

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	192,406	流動負債	156,797
現金及び預金	19,278	買掛金	41,636
割賦売掛金	100,879	信用保証買掛金	29,022
営業貸付金	30,745	短期借入金	57,500
信用保証割賦売掛金	29,022	1年内返済予定の長期借入金	2,562
その他の営業債権	1,850	リース債務	241
未収収益	514	未払金	3,542
未収入金	7,470	未払法人税等	171
その他	11,889	未払費用	162
貸倒引当金	△ 9,243	前受金	1,744
		預り金	17,392
固定資産	23,899	賞与引当金	28
有形固定資産	4,152	契約負債	2,220
建物及び構築物	1,208	株式給付引当金	6
器具及び備品他	493	役員賞与引当金	4
土地	2,089	割賦利益繰延	562
リース資産	360		
無形固定資産	3,483	固定負債	8,025
ソフトウェア	3,410	長期借入金	2,446
その他	72	リース債務	188
投資その他の資産	16,263	預り保証金	2,950
投資有価証券	1,086	利息返還損失引当金	2,439
関係会社株式	0		
関係会社長期貸付金	9,000	負債合計	164,822
長期前払費用	1,938		
敷金及び保証金	2,686	(純資産の部)	
繰延税金資産	1,512	株主資本	50,956
その他	40	資本金	100
		資本剰余金	24,363
		資本準備金	50
		その他資本剰余金	24,313
		利益剰余金	26,492
		その他利益剰余金	26,492
		繰越利益剰余金	26,492
		評価・換算差額等	526
		その他有価証券評価差額金	526
		純資産合計	51,482
資産合計	216,305	負債・純資産合計	216,305

損 益 計 算 書(2 0 2 2 年 4 月 1 日 から
2 0 2 3 年 3 月 3 1 日 まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		
包括信用購入あっせん収益	20,440	
個別信用購入あっせん収益	0	
信用保証収益	1,842	
融資収益	3,653	
その他の営業収益	9,750	
金融収益	23	35,711
営業費用		
販売費及び一般管理費	33,303	
金融費用	1,111	34,414
営業利益		1,296
営業外収益		
貸付金利息	65	
その他	64	130
営業外費用		
雑損失	7	7
経常利益		1,419
特別損失		
関係会社株式評価損	149	
抱き合わせ株式消滅差損	83	233
税引前当期純利益		1,186
法人税、住民税及び事業税	307	
法人税等調整額	△ 32	275
当期純利益		911

株主資本等変動計算書

(2022年4月 1日から)
(2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金		評価・換算差額等合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	100	50	24,313	24,363	25,581	25,581	50,045	447	447	50,492
当期変動額										
当期純利益					911	911	911			911
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)								79	79	79
当期変動額合計	-	-	-	-	911	911	911	79	79	990
当期末残高	100	50	24,313	24,363	26,492	26,492	50,956	526	526	51,482

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|-------------|---|
| (1) 子会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| (2) その他有価証券 | |
| 市場価格のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）。 |
| 市場価格のないもの | 移動平均法による原価法 |

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、一部の事業用賃貸資産及び建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物	2～62年
器具及び備品他	2～17年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

割賦売掛金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般営業債権については、貸倒実績率を勘案し必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 利息返還損失引当金

将来の利息返還金の発生に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ、最近の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積り計上しております。

(4) 株式給付引当金

「譲渡制限付株式報酬制度」における、取締役等（監査役及び社外取締役並びに国内非居住者を除く。）に対する将来の親会社株式の交付に備えるため、当年度末における負担見込額を計上しております。

(5) 役員賞与引当金

取締役に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当年度の負担額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

(1) 営業貸付金利息

営業貸付金利息は発生基準により計上しております。なお、「営業貸付金」に係る未収利息につきまして

は、利息制限法利率又は約定利率のいずれか低い方により計上しております。

(2) 割賦販売に係る収益の計上基準

アドオン方式による顧客手数料につきましては、契約時に一括して「割賦利益繰延」に計上し、請求期到来のつど収益計上しております。なお、収益の期間配分方法は、7・8分法によっております。

残債方式及びリボルビング方式による顧客手数料につきましては、請求期到来のつど収益計上しております。なお、収益の期間配分方法は、残債方式によっております。

(3) 信用保証収益

残債方式により収益計上しております。

(4) 顧客との契約から生じる収益

当社グループにおいて、顧客との契約から生じる収益である加盟店手数料、自社ポイント制度に係る収益、カード年会費等は、以下の5ステップアプローチに基づき、履行義務を充足した時に又は充足するにつれて、充足した履行義務に配分された額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

顧客との契約から生じる収益の履行義務に関する情報は以下の通りです。

(a) 一時点で充足される履行義務

加盟店手数料につきましては、カード会員のショッピング取引時に、決済サービスの提供という履行義務が充足されるため、同時点で包括信用購入あっせん収益として収益を認識しております。

自社ポイント制度に係る収益につきましては、カード会員のクレジットカード利用金額に応じて付与した自社ポイントに相当する費用を加盟店手数料から控除し、契約負債として繰延べ、履行義務が充足されるポイント使用時に包括信用購入あっせん収益として収益を認識しております。

(b) 一定の期間にわたり充足される履行義務

カード年会費につきましては、年会費の契約期間に応じて履行義務を充足するため、当該履行義務が充足される契約期間に応じてその他の営業収益として収益を認識しております。

なお、上記収益は顧客との契約に基づき計上しており、約束した対価の金額に変動対価の見積り及び金融要素は含まれておりません。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産及び負債は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税額等のうち、税法に定める繰延消費税額等は長期前払消費税等に計上のうえ、5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生年度に費用処理しております。

8. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(1) 重要な債務保証の資産及び負債の計上基準

AGミライバライ株式会社の加盟店の立替払債務に係る債務保証については、偶発債務として注記しております。

その他の債務保証を行う業務に係る債務保証残高については、貸借対照表の流動資産に「信用保証割賦売掛金」として、また、流動負債に「信用保証買掛金」として両建て表示しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

1. 貸倒引当金

(1) 当年度の計算書類に計上した金額 9,243 百万円

(2) その他の情報

①算出方法

割賦売掛金、営業貸付金、信用保証割賦売掛金、その他営業債権等を債務者の支払状況等に基づいた信用リスクに応じて正常債権、管理債権に分類しております。

ア. 正常債権

割賦売掛金、営業貸付金、信用保証割賦売掛金の商品種別ごとに平均取引期間等の算定期間における貸倒実績率を用いて貸倒見積高を算出しております。

イ. 管理債権

一定期間以上の支払遅延のある債権については、割賦売掛金、営業貸付金、信用保証割賦売掛金の商品種別ごとに債務者の遅延期間等により信用リスクに応じて分類し、それぞれの分類における平均残存期間等の算定期間における貸倒実績率を用いて貸倒見積高を算出しております。

②主要な仮定

事業年度末における経済状況の変化は、債務者へ直接的又は間接的な影響を与える可能性があります。当該変化を割賦売掛金、営業貸付金、信用保証割賦売掛金、その他営業債権等の評価に反映するために貸倒実績率の補正要否に関する判断を行っております。

なお、前年度に引き続き、コロナウイルス感染症拡大により見込まれる貸倒増加に備えるため、条件変更等の申し出を受けた債務者に対する債権に対しては、該当する分類における貸倒実績率を使用せず、信用リスクがより高い分類における貸倒実績率を使用する等の方法で貸倒見積高を算出しております。

③翌年度の計算書類に与える影響

過去の実績や入手可能な情報等をもとに様々な要因を考慮して貸倒引当金を計上しておりますが、コロナウイルス感染症の影響も含め、将来の不確実な経済状況の変化が債務者へ直接的又は間接的な影響を与える可能性があり、その結果として現れる回収状況等に応じて貸倒実績率の判断が変化する場合には、貸倒引当金に増減が生じる可能性があります。

2. 利息返還損失引当金

(1) 当年度の計算書類に計上した金額 2,439 百万円

(2) その他の情報

当社が提供している、あるいは過去提供していたローン契約等において、2010年改正以前の出資法に基づき受領した利息のうち、ご利用者が利息返還請求権を有するとされる利息が一部に存在しています。

そのため、当社は「業種別委員会報告第37号 消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」に準拠し、利息返還請求に備えるため、利息返還損失引当金を積み立てております。

①算出方法

利息制限法の上限を超えて支払われた利息（以下、「超過利息」という。）の返還請求がなされるであろう件数（請求件数）、1件当たりの超過利息返還額（返還単価）の他、複数の要素を加味し、将来返還が見込まれる額を見積っております。

②主要な仮定

超過利息の返還請求件数、1件当たりの超過利息返還額等が将来どのように遷移していくかについて、直近の弁護士事務所・司法書士事務所の動向等の経営環境や当社の交渉方針の変化を踏まえて予測を行っております。

③ 翌年度の計算書類に与える影響

過去の返還実績を踏まえ、かつ、最近の返還状況等を考慮しているため、請求件数や返還単価が見積りから大きく乖離した場合等には、利息返還損失引当金が増減する可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

1. 部門別割賦売掛金残高

部	門	期 末 残 高
		百万円
包括信用購入あつせん		100,878
個別信用購入あつせん		0
計		100,879

2. 部門別割賦利益繰延残高

部	門	期 末 残 高
		百万円
包括信用購入あつせん		562
個別信用購入あつせん		-
計		562

3. 流動化に伴いオフバランスとなった債権の部門別残高

部	門	期 末 残 高
		百万円
包括信用購入あつせん		6,340
融 資		1,638
計		7,978

4. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

定 期 預 金	4,910百万円
割 賦 売 掛 金	45,775百万円
営 業 貸 付 金	18,462百万円
建 物	1,144百万円
土 地	2,089百万円
計	72,382百万円

(2) 担保に係る債務

短 期 借 入 金	56,500百万円
-----------	-----------

短期借入金に対し、親会社でありますアイフル株式会社より割賦売掛金4百万円、営業貸付金15百万円の担保提供を受けております。
割賦売掛金及び営業貸付金の金額は、債権譲渡登記時点の金額であります。

5. 貸倒引当金のうち、営業貸付金等に優先的に充当すると見込まれる利息返還見積額 341百万円

6. 有形固定資産の減価償却累計額 10,927百万円

7. 保証債務

AGミライバライ株式会社の加盟店の立替払債務に係る債務保証を行っております。
債務保証残高 500百万円

8. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	75百万円
長期金銭債権	9,007百万円
短期金銭債務	3,712百万円
長期金銭債務	－百万円

9. 取締役等に対する金銭債務

短期金銭債務	5百万円
--------	------

4. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引高	
営業収益	246百万円
営業費用	3,293百万円

2. 関係会社株式評価損は、AGミライバライ株式会社の株式減損処理に伴う評価損であります。

3. 抱き合わせ株式消滅差損は、すみしんライフカード株式会社の吸収合併により発生したものであります。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	2,001	－	－	2,001

6. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

(繰延税金資産)

貸倒引当金	1,832
利息返還損失引当金	829
貸倒損失	594
減価償却費	324
その他	833
繰延税金資産小計	4,415
評価性引当額	△2,741
繰延税金資産合計	1,674

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△161
繰延税金負債合計	△161
(繰延税金資産純額)	1,512

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度からグループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

7. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして、必要な資金を親会社及び金融機関等より調達しております。なお、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である割賦売掛金及び営業貸付金等は、顧客の契約不履行等の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する会社の株式を保有するものであり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。債権流動化に伴うサービシング業務における代行回収等による預り金については一時的な預り金であり、市場変動リスクには晒されておられません。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達であり、このうち一部は、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

割賦売掛金及び営業貸付金等に係る顧客の信用リスクは、当社の与信決裁運用規程に従いリスク低減を図っております。

② 価格変動リスクの管理

投資有価証券は、当社の有価証券取扱規程に従い、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しするとともに、適宜必要な減損処理等を実施しております。

③ 市場リスクに係る定量的情報

当社は、金融商品に係る市場リスクに関する定量的分析を利用しておりません。

(金利リスク)

当社において、主要なリスク変数である金利の変動により時価が変動する主たる商品は、「割賦売掛金」「営業貸付金」、及び「長期借入金」であります。

(為替リスク)

当社において、為替レート（円・米ドルレート）の変動リスクの影響を受ける金融商品は、「現金及び預金」のうち米ドル建て預金であります。

為替リスクを除くリスク変数が一定の場合、2023年3月31日時点で、円が対米ドルで1円円安となれば当該資産の時価は0百万円増加し、反対に1円円高となれば0百万円減少いたします。

(4) 金融商品の時価等に関する事項の補足事項

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、市場価格のないものは、次表に含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	19,278	19,278	—
(2) 割賦売掛金	100,879		
割賦利益繰延 (※1)	△562		
貸倒引当金 (※2)	△5,064		
	95,251	95,804	552
(3) 営業貸付金	30,745		
貸倒引当金 (※2)	△2,137		
	28,608	32,247	3,639
(4) 投資有価証券	1,016	1,016	—
資産計	144,154	148,347	4,192
(1) 買掛金	(41,636)	(41,636)	—
(2) 短期借入金	(57,500)	(57,500)	—
(3) 預り金	(17,392)	(17,392)	—
(4) 長期借入金 (※3)	(5,008)	(5,003)	△4
負債計	(121,537)	(121,532)	△4

(※1) 割賦売掛金に係る割賦利益繰延を控除しております。

(※2) 割賦売掛金及び営業貸付金に対して計上している貸倒引当金をそれぞれ控除しております。

(※3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(※4) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(資産)

(1) 現金及び預金

預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 割賦売掛金

割賦売掛金の時価は、回収可能性を反映した元本及び手数料の受取見込額から回収費用見込額を控除した額を、残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 営業貸付金

営業貸付金の時価は、回収可能性を反映した元利息の受取見込額から回収費用見込額を控除した額を、残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式及び債券は取引所の価格によっております。

(負債)

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 預り金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動利率によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利息の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 市場価格のない株式等

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 投資有価証券 非上場株式 (※1)	69
(2) 関係会社株式 (※1)	0

(※1) 非上場株式であり、市場価格のない株式等であることから、時価の開示は行っていません。

8. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	アイフル株式会社	(被所有) 直接 100.0%	ATM利用提携 ローン業務提携 出向者の受入 役員の兼任 営業債権に関する 回収及び支払の代行 営業債権に関する 集金代行	出向者の受入 出向料の支払 (注) 1	3,061	未払金	37
				回収の代行 回収代行 (注) 2	786	預り金	71
				集金の代行 集金代行	33,345	預り金	2,570
子会社	AGミライバ イ株式会社	(所有) 直接 100.0%	後払い決済業務提携 資金の援助	債務保証 (注) 3	500	—	—
親会社の 子会社	AGビジネ サポート株 式会社	なし	資金の援助	資金の貸付	138,700	関係会社 長期貸付金	9,000
				貸付金利息	54	—	—
親会社の 子会社	AGキャピタル 株式会社	なし	資金の援助	資金の貸付	12,500	関係会社 長期貸付金	—
				貸付金利息	10	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 出向料の支払については、出向元の規定を基礎として決定しております。
 2. 回収代行については、発生額のみを精算しております。
 3. AGミライバライ株式会社に対して後払い決済業務に係る債務保証を行っております。
 4. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 25,728,537円10銭
 2. 1株当たり当期純利益金額 455,374円07銭

10. 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

11. 企業結合に関する注記

(子会社の吸収合併)

当社は、2022年3月7日、同年4月1日付で当社を存続会社、すみしんライフカード株式会社を消滅会社として吸収合併することを株主総会で決定し、2022年4月1日付で吸収合併いたしました。

(1) 合併の目的

アイフルグループ内のクレジットカード業務の集約及び効率的な運営を図るため。

(2) 合併する相手会社の概要

a. 相手会社の名称

すみしんライフカード株式会社

b. 主な事業の内容

クレジットカード事業

c. 合併直前事業年度の財政状態及び経営成績

資産合計（総資産）	25,766 百万円
負債合計（総負債）	25,336 百万円
資本合計（純資産）	430 百万円
営業収益	2,857 百万円
当期純損失	169 百万円

(3) 合併の方法及び合併後の会社の名称

a. 合併の方法

ライフカード株式会社を存続会社、すみしんライフカード株式会社を消滅会社とする吸収合併

b. 合併後の会社の名称

ライフカード株式会社

(4) 合併に際して発行する株式及び割当

株式その他財産の割当ではありません。

(5) 合併により引継ぐ資産・負債

ライフカード株式会社は、2022年3月31日現在のすみしんライフカード株式会社の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とした資産、負債及び権利義務を合併期日において引継ぎいたしました。

(6) 合併の時期

2022年4月1日

(7) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

なお、当該取引により抱き合わせ株式消滅差損 83 百万円を特別損失に計上しております。

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の百万円未満の端数は、切り捨てて表示しております。